## 相談及び苦情処理に係る措置要領

施設の名称	特別養護老人ホーム 悠ゆう
	ユニット型指定介護老人福祉施設事業 ユニット型指定短期入所生活介護(介護予防短期入所生活介護)事業 指定通所介護(介護予防通所)事業 指定居宅支援(介護予防支援)事業 ケアハウス

## 措置の概要

- 1. 入所者または家族からの相談及び苦情に対応する常設の窓口、担当者の設置
  - ① 入所者または家族からの相談及び苦情については、施設内に相談担当窓口を設ける
  - ② 相談担当窓口は、社会福祉法人高崎福祉倶楽部「特別養護老人ホーム 悠ゆう」とし 電話番号は 027-353-0002 を使用する。
  - ③ 相談担当者は、生活相談員とし、不在の場合は併設事業所の生活相談員が担当する。
  - ④ 担当者不在、もしくは夜間・休日等については、携帯電話等で常時連絡可能な体制を維持する。
- 2. 円滑かつ迅速に苦情処理を行うための処理体制、手順
  - ① 窓口担当者は、直ちに相談及び苦情内容を確認する。
  - ② 窓口担当者は、相談及び苦情の内容を施設長に報告する。
  - ③ 施設長の指示に基づき、窓口担当者は検討会議を行う。
  - ④ 検討結果は、速やかに入所者又は家族へ通知し、具体的な対応策を講じる。
  - ⑤ 入所者または家族から相談及び苦情の処理過程は、相談及び苦情処理簿に記録して再発防止に活用する。
- 3. その他
  - ① 通常業務における手順や処置を絶えず検証し、入所者個々の特性に配慮した介護を心がける。
  - ② 毎日の朝礼時や申し送り時に確認を徹底し、定期的な職員研修を実施する。

## 行政機関その他苦情受付機関

	所在地	高崎市高松町35-1
高崎市長寿社会課	電話番号	0 2 7 - 3 2 1 - 1 1 1 1
	受付時間	月~金 8:30~17:00
国民健康保険団体連合会	所在地	前橋市元総社町335一8
	電話番号	$0\ 2\ 7 - 2\ 9\ 0 - 1\ 3\ 6\ 3$
	受付時間	月~金 8:30~17:00
群馬県社会福祉協議会	所在地	前橋市新前橋13-12
	電話番号	$0\ 2\ 7 - 2\ 5\ 5 - 6\ 6\ 0\ 0$
	受付時間	月~金 8:30~17:00